

令和元年6月10日現在

機関番号：11301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13063

研究課題名(和文)原発避難者における新旧コミュニティの変容とサードプレイス創出の可能性に関する研究

研究課題名(英文)A Research on transformation of communities in the nuclear accident refugees and possibility of creating third places

研究代表者

松本 行真(Matsumoto, Michimasa)

東北大学・災害科学国際研究所・准教授

研究者番号：60455110

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文): 全期間にわたり富岡町出身の原発事故避難者により形成された、場所在固定化されない「広域自治会」とその比較対照としての「仮設自治会」におけるコミュニティの実態と課題に関するアンケートとヒアリング調査を行った。

調査内容は次の3つである。1)広域自治会役員・会員への継続調査により一部地域の避難指示解除後における広域自治会の役割変容を明らかにした。2)設立から解散までの広域自治会の経緯に関する関係者への聞き取り調査を行い、自治会が果たした役割やその課題を明らかにした。3)震災後発足した新たなネットワークの関与者調査を通じて、既存の布告組織等との差異、課題と今後の可能性を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

原子力災害に起因する長期避難者のコミュニティ研究は仮設自治会、広域自治会などを個別に扱った研究が多かった。本研究では震災前のコミュニティ(行政区)に視野を拡げつつ、広域自治会をベースにした他組織との連携をヒアリング・アンケート調査の両面から探求する従来にはない研究であり、とかく見えにくかった借り上げ・購入住宅生活者のネットワークを解明するという点で学術的意義が高い。また、避難者により形成される「サードプレイス」の創出とその機制を解明し、今後の施策への提案を視野に入れている点が斬新かつ挑戦的であると同時に、社会的意義が高い。

研究成果の概要(英文): Conducted questionnaire and interview surveys on the actual conditions and problems of the community in the "wide area neighbourhood association" where the place is not fixed and the "temporary community association" which are formed by the nuclear accident disaster refugee from Tomioka town. The contents of the survey are the following three. 1) We clarified role changes of the wide area neighbourhood associations after the evacuation order cancellation in some areas by continuous survey of the wide area neighbourhood associations' officers and members. 2) We conducted interview surveys on the background of wide area neighbourhood associations from the establishment to the dissolution, and clarified the role played by the association and its issues. 3) We clarified differences with existing deputy organizations, issues, and future possibilities through a participant survey of new networks established after the nuclear disaster.

研究分野：社会学

キーワード：コミュニティ ネットワーク 広域避難 双葉郡 原子力災害

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

いわゆる「東日本大震災」をうけて、様々な調査研究が現在に至るまで行われている。都市計画など社会工学系の領域では、高台移転に向けた土地利用や新たなまちのデザインとそれを実現する意思決定プロセスの開発や提案などが行われている。ただし、巨大防波堤の決壊による「工学知の限界」を当初は掲げていたものの、震災後数年を経た今では防潮堤問題をはじめとした、「住民のニーズ」を疎外するいわゆる社会設計の思想が前面/全面に出つつあるといえる(松本(2014))。

一方の社会学をはじめとした人文・社会科学領域で「福島」を検討の対象に定めると、マクロのレベルでは震災後の新たな社会設計という観点では、再生可能エネルギーを中心として地域の自律機能回復を通じた復興を求める議論(例えば山川充夫や鈴木浩らの一連の議論・提言)や、長期避難を余儀なくされる双葉郡自治体の「セカンドタウン構想」(例えば山下・開沼(2012)の議論など)などがある。ミクロのレベルでは今も多数存在する長期避難者を視座にすえ、仮設住宅で結成された自治会やそれらを支援するボランティアなどの実態と課題を検討する研究(例えば吉原直樹の議論)や、阪神淡路大震災でも問題視された「孤独死」への対応や、いわき市における双葉郡避難者といわき市住民との対立構造を浮き彫りにしようとする試みもある(例えば高木や川副らの議論)。

上記の研究動向をふまえて、申請者もいわき市の福島高専に在籍していた2011年の震災直後から避難所や仮設・借り上げ住宅での生活者へのヒアリング・アンケート調査を進めている。特に双葉郡については楢葉町・富岡町で設置されたすべての仮設住宅自治会や借り上げ住宅居住者を中心に結成された広域自治会の役員らへのヒアリング調査を継続的に実施しており、震災後の被災者コミュニティの変容と課題を明らかにしつつある(2013年春までの調査研究は松本行真『被災コミュニティの実相と変容』御茶の水書房(2015年近刊)に集成)。本研究はこれまで申請者が行ってきた調査研究を広域自治会に焦点を定め、役員だけでなく一般会員に調査対象を拡大することで、いわゆる「ノマド」と化した避難者により形成されたコミュニティの諸相と変容を明らかにしようとするものである。

2. 研究の目的

本研究では双葉郡出身の原発避難者により形成された、場所が固定化したコミュニティ=仮設自治会、一定範囲の空間があるコミュニティ=広域自治会という図式設定のもとで本研究では後者に焦点を定め、震災前に関わっていたコミュニティ=行政区、納税・一揆組合、消防団などとの関わり方の諸相と変容を検討する。具体的には双葉郡富岡町で結成された複数の広域自治会を対象に、ヒアリング・アンケート調査を実施し、震災前と現在のコミュニティ(広域自治会、現在居住しているところにある自治会など)のかかわり方を詳細に把握することを通じて、地元でもない/避難元でもなく、人びとの必要性やニーズから生まれたという意味での「サードプレイス」(オルデンバーグ)創出要因と機制を明らかにする。

3. 研究の方法

フィールドでの調査・分析と継続的な整理検討作業(研究会参加や関係者との議論)を、3年間の研究期間に遂行する。具体的には、**a)**実施する調査(アンケート、ヒアリング、地域資料調査)・分析作業、**b)**分析結果の整理検討のための研究会参加や関係者との議論、**c)**諸活動を集成した報告書刊行、を相互に関連づけながら順次実施する。

研究期間3年間のうち2年間は、各広域自治会や自治体関係者への調査・分析を集中的に行うことなどを通じて中間報告書に集成する。最終年度には研究者や広域自治会や自治体関係者などとの議論をふまえた全体報告書をまとめあげるとともに、自治会・自治体関係者へのフィードバック(今後のコミュニティ施策展開に向けた提案)も行う。

4. 研究成果

全期間にわたり富岡町出身の原発事故避難者により形成された、場所が固定化されない「広域自治会」とその比較対照としての「仮設自治会」におけるコミュニティの実態と課題に関するアンケートとヒアリング調査を行い、大きく次の3つを明らかにした。**1)**広域自治会役員・会員への継続調査により一部地域の避難指示解除後における広域自治会の役割変容、**2)**設立か

ら解散までの広域自治会の経緯に関する関係者への聞き取り調査を通じて、自治会が果たした役割やその課題、**3)**震災後発足した新たなネットワークの関与者調査を通じて、既存の布告組織等との差異、課題と今後の可能性。

具体的には次の通りである。広域自治会（さくらの会、すみれ会、郡山方部居住者会）を対象に、**2017年4月**から富岡町内が一部地域を除き避難指示が解除されたことにより今後の「選択」がより強く求められた年度ともいえる。そうした背景もあり、これまでの役員らからの聞き取りによれば、富岡町民である「証」ともなる会員が帰町／避難先定住／未定の三通りに分かれるなかで、広域自治会としての活動上の課題や今後の展開をどのように捉え、考えているかを明らかにできた（科研費報告書（「東北都市社会学研究会」HPよりダウンロード可）、第II部・第3章）。また、いわき市などで展開している交流サロン（泉玉露、平、四倉）更には富岡町内に設置された町内サロンも、4月の一部地域を除いた避難指示解除を契機にその役割が変化していると考えられる。とりわけ利用者側からの存続ニーズが高いこと、帰町／避難先定住などを「選択」した後の展開を検討する必要があることを、各サロンの関係者への聞き取りから明らかになった（第II部・第4章）。一方、富岡以外でも住民主導による借り上げ等住宅での避難者の自治会は他の双葉郡でも存在するものの、その多くは役場主導のものが多い。一方で、避難者への見守りを独自に行う目的で結成された「なみえ絆いわき会」は富岡町広域自治会の成り立ちに近い。異なる点としては、富岡町のそれが「情報交換」「親睦」を主眼としたものに対して、「（見回りを行う）社協の機能を担う」ところであり、今まで取りあげたサードプレイスとは別のかたちとして注目される。本年度はその会の設立から現在までの経緯をまとめている（第II部・第5章）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

加井 佑佳、松本 行真、**Nghlem phu Binh**「原発事故被災地の復興に向けた ボランティア・ネットワークの取組と課題 - 双葉郡未来会議を事例に」『日本都市学会年報』**52**、**2019**（近刊） 査読有

松本 行真「原発事故被災地における新たな観光コンテンツ創出の可能性 双葉郡未来会議による「マーケティングの論理」の超克」『東北都市学会年報』**17・18**、**2018**、**75-90**、査読有

Michimasa MATSUMOTO, “Differentiation and Integration of Evacuees with regard to Lifting the Evacuation Order following the Nuclear Power Plant Accident: A Case Study of Naraha and Tomioka Towns, Futaba County, Fukushima Prefecture”, *Journal of Disaster Research Vol.13*, **2018**, **1125-1141**、査読有

Michimasa MATSUMOTO, “Formation of Third Place by Evacuees from Nuclear Accident: Case Study of Wide Area Residents’ Association of Tomioka Town, Futaba County, Fukushima Prefecture”, *Journal of Disaster Research Vol.13*, **2018**, **1142-1156**、査読有

Michimasa MATSUMOTO, “Formation of Third Place by Evacuees from Nuclear Accident: Case Study of Wide Area Residents’ Association of Tomioka Town, Futaba County, Fukushima Prefecture”, *Journal of Disaster Research Vol.11*, **2016**, **517-534**、査読有

〔学会発表〕(計5件)

加井 佑佳、松本 行真、**Nghlem phu Binh**「原発事故被災地の復興に向けた ボランティア・ネットワークの取組と課題 - 双葉郡未来会議を事例に」、日本都市学会福岡大会、**2018**

加井 佑佳、松本 行真、**Nghlem phu Binh**「原発事故被災地の復興に向けた ボランティア・ネットワークの取組と課題 - 双葉郡未来会議を事例に」、東北都市学会山形大会、**2018**

松本 行真、第**35**回大会シンポジウム「震災以後の東北を生きる：その経験を記憶し記述するということ」、日本現象学・社会科学会仙台大会、**2018**

松本 行真、「協働と支援による知識移転と社会実装の可能性」、科学技術社会論学会札幌大会、**2016**

松本 行真、「震災後5年目の原発事故避難者の現状と課題 檜葉町・富岡町コミュニティ調査から」、東北都市学会盛岡大会、**2015**

〔図書〕(計 1 件)

吉原 直樹、似田貝 香門、松本 行真編著『東日本大震災と<復興>の生活記録』六花出版、**2017、774**

〔その他〕

ホームページ等

東北都市社会学研究会 <http://tohokuurban.web.fc2.com/>

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。